

国土交通大臣
太田 昭宏 殿

西武鉄道国分寺線・多摩湖線沿線連絡協議会
代表 東村山市長 渡部 尚

市民生活に欠かすことのできない公共交通の存続のための
法制度の整備等について（緊急要請）

3月26日、(株)西武ホールディングスの後藤高志社長による記者会見で、筆頭株主である米投資会社サーベラスの株式公開買付け問題に関連して、昨年10月にサーベラスにより、西武鉄道の不採算とされる5路線の廃止などの提案がなされたことが明らかにされました。

この5路線には、小平市と東村山市、国分寺市の3市を通る国分寺線、これら3市と東大和市を通る多摩湖線が含まれております。現在、沿線4市の多くの住民がこれらの路線を通勤・通学などで日々利用しており、市民生活に欠かすことのできない、まさに生命線とも言うべき都市インフラとなっております。

我々沿線4市は、長年西武鉄道とともに発展してきたものであり、今後も市民福祉の向上とそれぞれの都市の発展を図るうえで、西武鉄道国分寺線・多摩湖線の継続と更なる充実・発展は欠かすことのできないものであり、市民の生活に直結した基礎的自治体としては、今回の鉄道路線の廃止の提案は断じて許すことはできません。

そこで、我々沿線4市はこれら路線の廃止を断固阻止し、更なる沿線地域の充実・発展を目指し、西武鉄道国分寺線・多摩湖線沿線連絡協議会を設立したところであります。

つきましては、貴職におかれましても、以下の通り鉄道事業の廃止に当たっては関係市町村の同意を必要要件とするなどの鉄道事業法における法規制の強化、充実策を始め、一株主による公共交通機関の持ち株比率に上限を設けるなどの法制度の整備など、沿線住民の生命線である公共交通の存続のために、あらゆる努力を尽くしていただきますようお願い申し上げます。

1. 鉄道事業廃止に関する鉄道事業法における法規制の更なる強化、充実を図ること。
2. 公共交通機関への投資規制などの法制度の整備を図ること。
3. その他、路線存続のためのあらゆる手段を尽くすこと。